

## ガラスの種類による無窓階の取扱い - 西日本防災システム

1

弊社拠点 兵庫県神戸市の基準です。必ず物件所在地での基準確認をお願い致します。

ガラスの種類	規格		開口部の条件	足場有※1	足場無※2	
普通板ガラス フロート板ガラス 磨き板ガラス 型板ガラス 熱線吸収板ガラス 熱線反射板ガラス	厚さ6mm以下		引き違い戸※3	○	○	
			FIX※4	○	○	
網入板ガラス 線入板ガラス	厚さ6.8mm以下		引き違い戸	△	△	
			FIX	×	×	
	厚さ10mm以下		引き違い戸	△	×	
			FIX	×	×	
強化ガラス 耐熱板ガラス	厚さ5mm以下		引き違い戸	○	○	
			FIX	○	○	
合わせガラス	フロート板ガラス6mm以下	PVB30mil以下	フロート板ガラス6mm以下	引き違い戸	△	△
				FIX	×	×
	網入板ガラス6.8mm以下	PVB30mil以下	フロート板ガラス5mm以下	引き違い戸	△	△
				FIX	×	×
	フロート板ガラス5mm以下	PVB60mil以下	フロート板ガラス6mm以下	引き違い戸	△	×
				FIX	×	×
	網入板ガラス6.8mm以下	PVB60mil以下	フロート板ガラス6mm以下	引き違い戸	△	×
				FIX	×	×
	フロート板ガラス3mm以下	PVB60mil以下	型板ガラス4mm以下	引き違い戸	△	×
				FIX	×	×
倍強度ガラス			引き違い戸	×	×	
			FIX	×	×	
複層ガラス	構成するガラスごとに本表により評価し、全体の判断を行う。					

- ※1 避難階又はバルコニー、屋上広場等破壊作業のできる足場が設けられているもの。
- ※2 上記が無いもの。
- ※3 片開き、引き戸を含め、通常は屋内から開放することができ、かつ当該ガラスを一部破壊することにより外部から開放することができるもの。
- ※4 はめ殺しの窓を示します
- 開口部として取り扱うことができる部分
- △ ガラスを一部破壊し、外部から開放できる部分を開口部として取り扱うことができる部分
- × 開口部として取り扱うことができない部分



**西日本防災システム**  
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ

## ガラスの種類による無窓階の取扱い – 西日本防災システム

### 2

以下に掲げる部分は「容易に避難することを妨げる構造を有しないものであり、外部から開放し又は容易に破壊することにより進入できるもの」として取り扱うことができるものです。

**弊社拠点の兵庫県神戸市の基準です。必ず物件所在地での基準確認をお願い致します。**

#### はめ殺しの窓(FIX)等

- a 普通ガラス、フロート板ガラス、磨き板ガラス、型板ガラス、熱線吸収板ガラス又は熱線反射ガラスで厚さがおおむね6mm以下の場合。
- b 強化ガラス又は耐熱板ガラスで厚さが5mm以下の場合。
- c 複層ガラスでその2枚以上の材料板ガラスがそれぞれaまたはbにより構成されている場合。
- d 前a,b,c以外であって窓を容易に外すことができる場合。

#### 屋内で施錠されている窓

- a 普通板ガラス等で当該ガラス窓を一部破壊することにより、外部から開放することができるもので、ガラスで厚さがおおむね6mm以下のもの。
- b 線入り板ガラス又は網入り板ガラス窓で、当該ガラス窓を一部破壊することにより、外部から開放することができるもので、厚さが6.8mm以下のもの。
- c b以外の線入り板ガラス又は網入り板ガラス窓で、当該ガラス窓を一部破壊することにより、外部から開放することができるもので、ガラスの厚さが10mm以下のものについては外部のバルコニー屋上広場等の破壊作業のできる足場が設けられているもの。
- d 合せガラスで当該ガラス窓を一部破壊することにより、外部から開放することができ、窓に設置される鍵は2以下で別個の鍵を用いて開錠しなければならない特殊なクレセント鍵等が設置されていないもの。
- e 強化ガラス又は耐熱板ガラスを使用した開口部のうちガラス厚5mm以下のものについては、内部から容易に避難することを妨げる構造を有しないものであり、かつ外部から容易に破壊することにより進入できるものとして取り扱うこと。

#### 電動以外の軽量シャッター 厚さが0.5mmから0.8mmのもの JIS A4704によるもの


- a 煙感知器との連動により解錠したのち、屋内外から手動で開放できるもの。(非常電源付きのものに限る)
- b 避難階に設けられたもので、屋外からは消防隊が特殊な工具を用いることなく、容易に開放できるもの。



西日本防災システム  
NISHINOHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ 

## ガラスの種類による無窓階の取扱い – 西日本防災システム

### 3

弊社拠点 兵庫県神戸市の基準です。必ず物件所在地での基準確認をお願い致します。

#### 防火シャッター

- a 防災センター、警備員室又は中央管理室等常時人がいる場所から遠隔操作で開放できるもの(非常電源付きのものに限る)
- b 屋内外から電動により解放できるもの(非常電源付きのものに限る)
- c 屋外から水圧によって開放できる装置を備えたもので開放装置の送水口が1階または避難階で消防隊が容易に部署できるものであるもの。

#### 二重窓 等

- a はめ殺しの窓で厚さが双方ともおおむね6mm以下の普通ガラス等の窓
- b 屋内外から開放できるガラス戸
- c 避難階に設けられた屋内から手動で開放できる軽量シャッターとガラス戸

#### その他

- ア 吹き抜けのある場合の床面積及び開口部の取扱いは次によります。
  - 1 床面積の算定は当該階の床が存する部分とする。
  - 2 開口部の床面積の算定は床が存する部分の外壁開口部の合計とする。
- イ 精神病院等の階が無窓になる場合は、消防用設備等が遡及されるものに限る、病室以外部分が省令第5条の2の規定により無窓とならない当該階については、無窓階以外の階として取り扱うことができる。

弊社拠点 兵庫県神戸市の基準です。必ず物件所在地での基準確認をお願い致します。



西日本防災システム  
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ 